

## 脱退届受付表

脱退届	<p>★組合員・事業主の署名・押印が必要です。  <b>※マイナンバー部分は、ご記入後保護シールを貼ってください。</b></p>
脱退日が確認できる書類	★被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合等） 加入日・記号番号・保険者名がわかる加入先の被保険者証の写し
	★市町村国保加入…加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し
	★他の国保組合加入…加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し
	★生活保護…生活保護適用証明書
	★死亡…死亡日がわかる住民票・戸籍謄本・死亡診断書写し・死体検案書写しのいずれか1点
	★障害認定による広域連合加入…広域連合の被保険者証の写し
	★その他（厚生年金喪失） <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金保険喪失確認通知書</li> <li>・厚生年金保険70歳以上被用者該当・不該当および標準報酬月額相当額のお知らせ</li> </ul>
<p><b>※届出書類に住民票が必要となる場合⇒ 事実発生日が確認できる、省略されていない3ヵ月以内の原本</b>  <b>※マイナンバーが付されたものには保護シールを貼付してください。</b></p>	
被保険者証	<p>★脱退者の被保険者証の回収  <b>※特定健診「受診券」（未受診の場合）</b>  <b>※特定保健指導「利用券」（未使用の場合）</b></p>
	★脱退者の被保険者証が回収できない・遅れた場合は、届書の「誓約書欄」に署名・押印してください。
高齢受給者証・特定疾病療養受療証等	★脱退者の高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証の回収（交付を受けている者のみ）
被保険者資格喪失証明書の交付	★市町村国保等他の医療保険加入手続きに必要（必要とする場合のみ）
葬祭費等の手続き	★組合員の方が死亡したとき（給付金）

※手続きの際、身元確認を行っております。  
 窓口で下記をご提示いただいておりますのでご持参ください。  
 また、郵送で届出をされる場合は写しを同封してください。

A. ご本人が手続きをされる場合	
①	運転免許証・パスポートなど、写真のあるものをいずれか1つ
②	①が無い場合、住民票・戸籍謄本・年金手帳など公的機関の発行した書類をいずれか2つ
B. 代理人の方が手続きをされる場合	
③	委任状（委任状は原本をご提出いただきます）
④	代理人の方の身元確認書類（上記①または②）

### 【お問合せ】

全国建設工事業国民健康保険組合 ○○支部 ○○出張所 TEL\*\*\*-\*\*\*-\*\*\*\*